

令和6年度 陸別町交通安全住民の集い を開催します。 《交通事故死ゼロを目指す集い》

令和5年10月、陸別町内で1名の方が亡くなられる死亡交通事故が発生しました。このような事故が二度と起きぬよう、皆様と協力し合い交通安全運動に取り組んできたところですが、今後もみなさまが痛ましい交通死亡事故の被害に遭わない、自ら交通事故を引き起こさないためには、一人一人の交通安全に対する意識をさらに高めることが大切です。

家族ぐるみ・職場ぐるみ・地域ぐるみの交通安全運動が、交通事故のない住み良い町をつくれます。

交通死亡事故の根絶に向けて、一人でも多くの方が住民の集いに参加してくださいませようお願いします。



と き 令和6年7月18日(木)午後4時から
ところ 駅前多目的広場 (雨天の場合は中止)
内 容 表彰、保育園児による誓いのことば、街頭啓発等です。となたでも参加できます。

主 催 陸別町・陸別町交通安全協会

ご存じですか？

チャイルドシートのこと

道路交通法では、6歳未満の児童等を自動車に乗車させる場合、チャイルドシートを装着することが義務付けられています（一部例外を除く）。

陸別町交通安全協会では、チャイルドシートについて、短期の無料貸出と購入補助をおこなっています。



1 短期無料貸出

2週間程度までの短期間、チャイルドシートを無料で貸し出ししています。ご家族の一時的な帰省の時などにご利用下さい。ご希望される方は、役場総務課管財防災担当へ、印鑑をご持参のうえお越し下さい。

※貸出台数には限りがあります。時期によってはご希望に添えないこともありますのでご了承下さい。

2 購入補助

1世帯1回に限り、お子様が生まれた時にチャイルドシートの購入補助をおこなっています。

補助額は、購入価格1万円以上で、一律5千円です。

ご希望される方は、印鑑とチャイルドシートの保証書、購入されたお店のレシート等をご持参のうえ、役場総務課管財防災担当へお越しください。現物の写真を撮りますので、装着した自動車で来庁いただくと手続きがスムーズです。

陸別町交通安全協会

(事務局：役場総務課管財防災担当 Tel 27-2141内線216)